

No.16 多発している建築物、構築物 - 崩壊・倒壊の死亡災害事例（2021年）

2021年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働 者 規 模
12	10 ～ 12	木造アパート解体工事現場において、アパート横にあるガスボンベ保管庫（コンクリートブロック製、高さ約1.5m）の解体作業時に発生。被災者は電動ハンマを用いて保管庫壁面のコンクリートブロックをはつる作業を行っていたところ、自立していた保管庫の1側面の擁壁が倒れてきて地面に設置してあったパイプと擁壁の間に首を挟まれた。救急車にて搬送されたが、後日死亡が確認された。	30209	418	5	1～ 9
12	10 ～ 12	住宅の建て替えに伴う外壁（コンクリートブロック塀、高さ1.2メートル、幅4.2メートル、厚さ12センチメートル）の解体撤去作業中、突如、外壁が倒れ、労働者1名が下敷きとなり死亡したもの。当時、事業主と被災者の2名作業、事業主がハンマーでコンクリートブロック塀を叩いたり、電動工具ではつり作業を行い、被災者が地面に散らばったコンクリートブロックの破片を集めトラックの荷台に運搬する作業を行っていた。	30209	418	5	1～ 9
11	12 ～ 14	2階建て木造建築物の解体工事現場において、コンクリートブロック壁（縦約2m×横約6m×幅15cm）を解体中、被災者は解体ガラの整理をしていたところ、倒れてきたコンクリートブロック壁の下敷きになり死亡した。	30202	418	5	1～ 9
9	14 ～ 16	解体用機械で発生する粉じんを抑制するため、被災者は午前中は屋上から散水、午後は1階で散水作業中、2階天井のコンクリート（約9×1×1m、推定13.6t）が崩壊（支えていた建物の壁が先に解体され、増築の張り出し天井部が隣接建物との摩擦で支え	30201	418	5	1～ 9

		られ残っていたが工事の振動で離れたもの) し、下敷きとなった。				
8	8 ～ 10	埋設されていたボックスカルバートの開口部を仮止めしていたコンクリート壁が突如落下し、立坑内ではつり作業に従事していた被災者がその下敷きとなり、胸腹部圧迫により死亡したものの。	30209	418	5	10 ～ 29
3	12 ～ 14	3階建て木造住宅の2階の床を解体するため、1階からバールを使用して手ばらし解体中に2階の床が崩落し、逃げ遅れた被災者が下敷きとなったもの。	30209	418	5	1～ 9
3	8 ～ 10	個人所有の納屋（木造）の解体作業に従事していたところ、倒壊した納屋の屋根部分の下敷きになり死亡した。納屋の東側の柱は被災者が切断しており、倒壊のおそれが高まっていた。なお納屋の解体は庭木の剪定に付随して発注者から依頼されていたもの。	30199	418	5	1～ 9
3	14 ～ 16	建築工事に先立ち地盤改良のため空地进行掘削していたところ、過去の建築物のP H C杭の残置が判明したが、杭を自立させたまま掘削を継続した。被災者は土留の矢板を設置するため、掘削深さ4.5mの箇所において、杭の東側で小型ドラグショベルで掘削していたところ、長さ4.1mの杭が倒壊し運転席に激突した。掘削深さは杭の下端まで達しており、杭が折れたことによる倒壊ではなかった。	30201	418	5	1～ 9
2	20 ～ 22	混銑車修理工場において、混銑車内側の耐熱煉瓦張替え作業のため、被災者が混銑車の内部に立ち入ったところ、モルタルで貼り付けられていた頭上の耐熱煉瓦が崩壊し、被災者が当該煉瓦の下敷きとなったものである。	30209	418	5	100 ～ 299
2	16 ～ 18	公園改修工事における公衆トイレ（重量約10トン）の設置に伴い、当該トイレをコンクリート基礎場へ曳家作業中、地盤が崩れたことによりトイレ本体が傾倒したことで、被災者がトイレと地盤の間に挟まれ死亡した。	30199	418	5	1～ 9
		被災者は、当該工事現場で掘削した土砂を処理するプラントにおい				

2	14 ～ 16	て、土砂が投入されたホッパーの詰まりを解消させるため、下部にある排出口の隙間に寝そべった状態で身体を入れ、スコップ等を用いて土砂のかき出し作業を行っていた。その後、少量の土が落ちてきたため、作業をやめて出ようとしたところ、多量の土砂が落ちてきて、胴体の下敷きとなった。間もなく救出されて病院に搬送されたものの、死亡が確認された。	30106	418	5	100 ～ 299
2	8 ～ 10	外構工事の一環としてL字型擁壁を設置するため、クレーン機能付きドラグショベルを用いてつり上げた同擁壁の玉外し作業の際、被災者は緊結された3箇所のうち、同人が担当する2箇所のみ金具を取り外し、1箇所が緊結された状態のまま手のひらを上に向けて手招きしたところ、玉外し作業の完了と受け取ったドラグショベルの運転手がバケットを上げた結果、同擁壁が被災者側に倒れて下敷きになったもの。	30107	418	5	1～ 9
1	14 ～ 16	家屋解体工事において、敷地境界線沿いのコンクリートブロック塀を敷地内に倒す作業を行っていた。午前中に反対側の塀を倒し、正午過ぎからドラグ・ショベルでガラを粉砕作業（1名）、同作業のガラを集める作業（被災者含め3名）を始めた。その後、被災者は斫りハンマー（ガソリンエンジン式）で残る塀の土台との境を横に斫り始め、ほぼ斫り終えた箇所で塀（長さ約15m、重量約1.8トン）が敷地内に倒れ下敷きになった。	30209	418	5	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_38.html